

10月支給分の公的年金から

個人市県民税の特別徴収

年金からの天引き

が始まります

地方税法の改正により、公的年金(老齢基礎年金等)を受給している人については、今年10月から、個人市県民税の特別徴収(年金からの天引き)が始まります。

※この制度は、市県民税の納付方法を変更するためのもので、新たな税負担が生じるものではありません。

対象となる人

前年中に公的年金を受給している65歳以上の人で、特別徴収される年度の初日(4月1日)に老齢基礎年金等を受給している人。

ただし、次に該当する人は、対象になりません。

①老齢基礎年金等の年額が18万円未満の人

②介護保険の特別徴収対象被保険者でない人

③天引きされるべき市県民税の額が、

所得税、介護保険料、国民健康保険税、または後期高齢者医療保険料を控除したのちに老齢基礎年金等の額を超える人

特別徴収される税額

公的年金の所得にかかる市県民税(均等割額と所得割額)となります。

なお、公的年金の所得以外に給与所得があり、給与から天引きされている人の均等割額は、特別徴収されません。ただし、所得割額については、給与所得にかかる税額を差し引いた残りの税額が特別徴収されます。

特別徴収の対象となる年金

国民年金法による老齢基礎年金、旧国民年金法、旧厚生年金保険法等による老齢年金等です。

遺族年金、障害年金等の非課税対象年金は、対象になりません。

実施の時期

平成21年10月支給分の公的年金から、特別徴収が開始されます。

徴収方法

年6回の年金支給時に、公的年金から天引きされます。

※今年度は、年税額の2分の1を納付書や口座振替で納めていただき、残り2分の1の税額を10月以降の年金支給月(10・12・2月)に天引きするようになります。

※公的年金以外の所得(給与、農業所得など)がある場合は、これらの所得にかかる市県民税については、今までどおり給与からの特別徴収や納付書、口座振替などにより、普通徴収で納付していただくこととなります。

なお、詳細については、5月号でお知らせします。

■問い合わせ 税務課市民税係(☎0214)

3月

定例市議会

3月定例市議会が、3月4日から24日まで21日間の会期で開かれました。

平成21年度一般会計・特別会計の各予算案や平成20年度一般会計補正予算案、行財政改革における指定管理者制度の見直しに伴い、施設の管理期間に特例を設ける条例案など、101議案を上程し原案どおり可決されました。

また、議員発議の「高梁市議会議員の議員報酬の特例に関する条例」も原案どおり可決。これに伴い、4月1日から平成24年10月23日までの期間、議員報酬の月額と期末手当が5%減額となります。予算、指定管理者制度の関連条例以外で可決された主な議案は次のとおりです。

「可決された主な議案」

▼高梁市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

生かされています

助成金や交付金

■問い合わせ 企画課定住推進係 (TEL) 0282

■宝くじの助成金

宝くじ助成金（コミュニティ助成事業）を活用し、次のとおり、まちづくり用備品の整備を行いました。



●平川地区コミュニティ協議会

ワイヤレスアンプ・マイク等の音響設備、テント3張、簡易倉庫を整備



●巨瀬祇園踊り保存会

浴衣、踊り帯、草履、編み笠等踊り用備品40組を整備



■電源立地地域対策交付金

電源立地地域対策交付金は、ダムなどの発電所の所在市町村へ公共用施設の整備等を支援する目的で交付されます。

本市の場合、中国電力の新成羽川ダム等があることから、申請に基づいて国から毎年度一定額の交付金を受けることができます。平成20年度では、次のとおり整備を行いました。

●市道阿部山線（成羽町阿部山地区）の橋梁塗装工事



●備中高齢者生活福祉センター「やすらぎ荘」（備中町布賀）の整備

各部屋等のエアコンの更新、スプリンクラー設置、トイレのバリアフリー化と床改修

推薦

：山下義円さん（成羽町布寄）、金藤清雄さん（備中町布瀬）を推薦

▼人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

▼工事請負契約の締結について

市営上谷第2住宅の建設に伴う建築主体工事の契約

推薦

▼高梁市名誉市民の推薦について
：箏曲の重要無形文化財保持者（人間国宝・二代 米川文字さん）

推薦
：本名・操（東京都大田区）を推薦

▼高梁市名誉市民の推薦について
：箏曲の重要無形文化財保持者（人間国宝・二代 米川文字さん）

推薦
：本名・操（東京都大田区）を推薦

▼高梁市介護保険条例の一部を改正する条例：第4期介護保険事業計画に基づく第1号被保険者の保険料率の改定と普通徴収における保険料を納期前に納付できる規定の整備

▼高梁市国民健康保険条例及び高梁市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例：普通徴収における国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を前納できる規定の整備

▼高梁市国民健康保険条例及び高梁市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例：普通徴収における国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を前納できる規定の整備

▼高梁市国民健康保険条例及び高梁市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例：普通徴収における国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を前納できる規定の整備

▼高梁市国民健康保険条例及び高梁市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例：普通徴収における国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を前納できる規定の整備

：市の機関に係る申請手続きを電子申請により行うことができるようにする